

平成26年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（4月30日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
総務課長	大迫浩昭
企画財政課長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成26年松茂町議会第1回臨時会会議録

平成26年4月30日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第32号 高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマート
IC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度
契約締結について

平成26年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（4月30日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、改めましておはようございます。春本番という季節でございますけども、ここ二、三日、寒かったりぬくかったりということで、体調を崩される方もおいでかと思いますが、今日は多数の方、出席していただきましてありがとうございます。

本日の臨時会は議案1件でございますが、最後まで慎重審議をお願いいたしまして冒頭の挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成26年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年松茂町議会第1回臨時会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】　広瀬町長から招集のご挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さん、おはようございます。本日、26年松茂町議会第1回臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆さん方には大変公私ともお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本臨時会に上程をいたします案件は、高速道路利便増進事業に関する（仮称）松茂スマートインターチェンジ実施に伴います工事の施行に関する平成26年度の契約についての議案1件でございます。1件でございますが、慎重にご審議をいただきまして、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番佐藤道昭議員及び3番原田議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第3、議案第32号「高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマートIC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約締結について」を議題といたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から第1回臨時会に対する議案につきましての提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号、高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマートIC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約締結につきましては、随意契約によりまして、1億4,203万1,492円で、西日本高速道路株式会社四国支社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細説明を求めます。

井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 それでは、本議案の詳細の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開きください。

議案第32号、高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマートIC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、随意契約に付した高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマートIC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約締結について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決を求めるというものでございます。

契約の目的、高速道路利便増進事業に関する計画（（仮称）松茂スマートIC事業）の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約。契約の方法、随意契約。契約の金額、1億4,203万1,492円。契約の相手方、香川県高松市朝日町4丁目1番3号、西日本高速道路株式会社四国支社長、畑村雄二というものでございます。

まず、この工事につきましては、高速道路本線及びパーキングエリア建設工事と一体的な工事となるため、現在、高速道路建設工事を担当する西日本高速道路株式会社四国支社と、昨年引き続き随意契約をしようとするものでございます。工期は、議会の議決の日の翌日から平成27年3月31日までといたしております。

それでは、次に工事の概要につきましてご説明いたします。

お手元の参考資料の1ページをお開きください。

こちらが（仮称）松茂スマートインターチェンジの平面図でございます。赤色で網かけをした部分が、西日本高速道路株式会社が施工する高速道路本線及びスマートインターチェンジの部分でございます。松茂町が担当する工事は、緑色で縁取りをした部分でございます。スマートインターチェンジと県道徳島空港線を連結する町道松茂24号線を新設する工事と、関連する外側の工事を西日本高速道路株式会社と契約するものでございます。

まず、図面に向かいまして上側の緑色で網かけをした部分が、スマートインターチェンジの徳島市方面入り口に連結するため、町道松茂24号線として新設する部分及び緑地帯でございます。その外側に茶色で着色した部分が側道、さらに、外側に水色で着色した部分をつけかえの農業用排水路でございます。図面に向かいまして下側の緑色で網かけをした部分につきましても、同様の考え方で、鳴門市方面入り口に連結するものでございます。

以上が、平成26年度に町で整備する区域でございます。

スマートインターチェンジに接続する町道松茂24号線は、車道幅2.75mの2車線道路で、路肩を含め7mとなっております。茶色に着色をした側道は、車道幅員が5mとなっております。さらにその外側の白抜きの部分は、幅2mのつけかえの農業用排水路で、既に完成をし、町への引き渡しが進んでおります。水色の部分は、本年度引き続き整備をする区間でございます。

図面の中ほどにA-A断面と、その右下にB-B断面の表示がございます。

お手数ですが、参考資料の2ページをお開き下さい。

A-A断面でございます。西日本高速道路株式会社が平成26年度に施工する区域は、赤色で網かけをした部分でございます。松茂町が西日本高速道路株式会社と契約し、平成26年度に施工する区間は、緑色で網かけをした部分でございます。下側のB-B断面につきましても同様でございます。

平成25年度に擁壁工、盛土工、側道工及び水路工を施工いたしました。本年度につきましては、前年度の残工事と、新たに舗装工、造園工及び標識工を契約するものでございます。総工事費は、2億2,002万7千円を見込んでおります。

なお、供用開始の時期につきましては、高速道路本線に合わせ、平成26年度中の一日も早い供用を目指していただいております。工事の施工に関しましては、長岸地区対策協議会及び自治会など関係者の方々には、引き続き工事内容、交通規制等をご案内し、円滑な工事の進捗に努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから議案第32号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番一森康雄議員。

○議員【一森康雄君】 総工事金額が1億4千万余り、これが随意契約と、こういう形になっておりますけど、本来であれば、当然一般競争入札と思うんですが、これは高速道路の兼ね合いという形で随意契約になったんだろうと思うんですが、これに関して、この道が仕上がったら町道24号線になると、こういう話ですので、西日本高速に松茂町としては渡すのであるが、当然この工事については松茂町の地元業者を入れてもらうとか、そういうことはできんですかね。

本来であれば、当然町道を新設するのであれば、地元業者、松茂町の税金を投入してす

るのに、それが高速道路の会社の方に丸投げというのでは、ちょっと議会としても何か思いがあるんですが、そのところは、流れとかそういうのがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 施工に当たり、町内業者に依頼してはどうかということか
と思います。この工事につきましては、西日本高速道路株式会社の方へ業務を委託いたし
ております。申し入れることは可能かと思いますが、ただ、その施行の基準、選定の基準
につきましては、西日本高速道路株式会社の方に基準をお持ちと思います。私どもの方が
そういう申し入れをすることは可能かと思いますが、ただ、強制することはできないかと
いうふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 7番一森康雄議員。

○議員【一森康雄君】 であれば、当然、町としては町内業者を使ってくださいよと、
そういうふうな要望、申し入れをしておいていただきたい。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 おっしゃるとおり、実現するかどうかはちょっとわかりま
せんが、申し入れはさせていただきます。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 よろしいですか。

○議員【一森康雄君】 はい。

○議長【藤枝善則君】 ほかにございませんか。

4番一森敬司議員。

○議員【一森敬司君】 この工事については、もう大分、当初計画より遅れとんですけ
れども、最終的には完璧に使用に供するようになるまでに、どれくらいあとかかるか、ち
よっとそこら辺の見通しを教えてくださいませんか。

○議長【藤枝善則君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 現在のところ、平成26年度中に開通の予定というふう
にお聞きしております。なお、詳細の日程についてはまだ公表されておられませんので、私ど
もはっきりした日程というのは把握いたしておりません。

一応進捗状況につきまして、75%と、全体の事業は75%というふうにお伺いしております。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 4番一森敬司議員。

○議員【一森敬司君】 なぜ僕がそういうことを聞いたかという、僕も一応横断道対策協議会の地元の会長しよんですよ。そしたら、その工事担当者のトップの人がうちに来て、何回も何回も夜間工事さしてくれ、夜間工事さしてくれて言うてきよるもんでね、またこのやりよう、状況がじゃ、ルール無視したような仕方も一部見受けられるんで、これはほなけん、はっきりとしたことを役場の方で西日本高速の方にも申し入れをしていただいて、そこら辺ははっきりとした取り決めをしておいてもらいたい。ほうせなんだら、ちょっと地元の人にも多少なり迷惑もかかってきようような状況なんで、ここら辺は申し入れをしておきますので、よろしくお願ひします。

以上。

○議長【藤枝善則君】 井上建設課長。

○建設課長【井上雅史君】 また後ほど詳しいお話をお伺ひして、その内容を西日本高速道路株式会社の方へ申し入れをしたいというふうと考えております。

○議長【藤枝善則君】 よろしいですか。

○議員【一森敬司君】 はい。

○議長【藤枝善則君】 ほかにございませんか。

(質疑なし)

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これから議案第32号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから採決に入ります。

なお、この採決は、起立によって行います。

議案第32号「高速道路利便増進事業に関する計画（(仮称)松茂スマートIC事業）」

の実施に伴う工事の施行に関する平成26年度契約締結について」は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本臨時会に提出されました議案等は全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成26年松茂町議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で平成26年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 佐 藤 道 昭

署名議員 原 田 幹 夫